



広報

白神山地のまち

FUJISATO

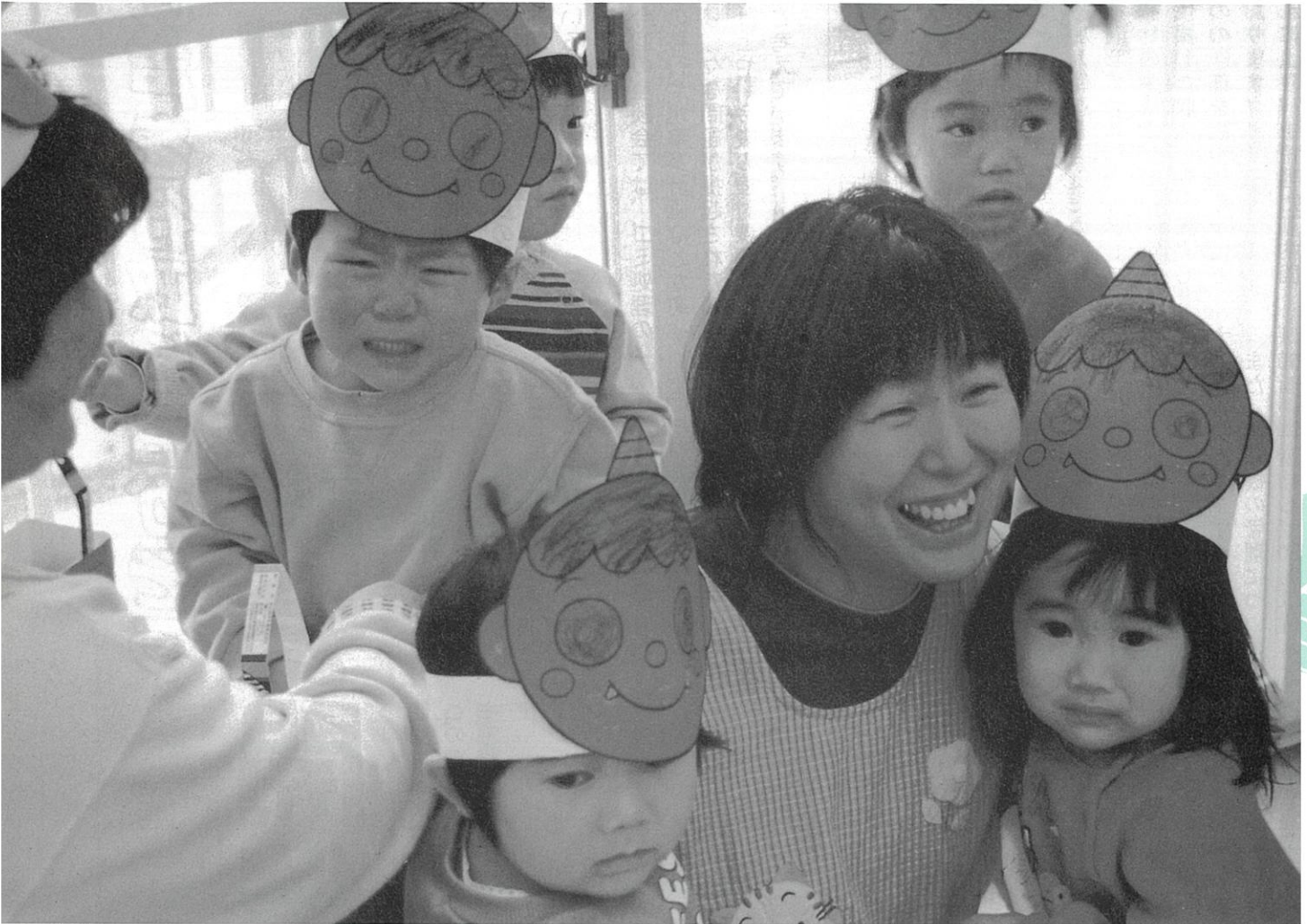
ふじさと

2月

平成14年

2月26日発行

№. 402



「涙のうったえ」

なんにも悲しくないのに、つついこぼれる涙のわけは？とってもコワイ赤オニのせい。

さっき見たオニの紙芝居はとっても楽しかったのに、「ウォー」の雄たけびとともに、会場に現れた本当のオニ？の迫力にはもうタジタジ。

先生、笑ってないで僕たちを助けてね。

(10ページに掲載)

今月の紙面

2～9面…町政懇談会

10～11面…町の出来事・みんなの話題

12面……14年度転作面積

13面……バス無料券

14～15面…町長海外研修

16～17面…お知らせ

18面……育児介護休業法について

19面……入札結果のお知らせ

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-2111）

URL：<http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

皆さんの生の声を行政に活かそう

平成13年度 町政座談会開催

1月8日から22日の期間、町内7地区において平成13年度町政座談会が開催されました。

この座談会は、町民の皆さんからの要望、苦情、提言などをお聞きし、町政に反映させていくことを目的として行われているもので、今年度は一三三名の方々に参加していただきました。

今回の座談会では、ゴミ処理の「南部清掃工場（八竜町）」への移行や水事業計画などが町より説明されたほか、各地区より様々な問題が提起されたのを受けて、次年度予算編成への計上や、今後の検討課題として事業計画に活かしていきたいと考えています。

共通事項説明

【公共下水道】

公共下水道については、これまで積立や融資を対象とした助成制度を準備しておりましたが、更なる加入促進を図るための方策を検討しており、内容としては町有林の主伐10年計画を策定し、伐採した収入を基金積立したものの一部を活用する予定としております。

これにより、1戸当たり約四

〇〇千円から五〇〇千円の助成金が追加されることで標準事業費の約7割程度の助成となり、加入促進に資することが出来ると考えておりますのでご協力をお願いいたします。

現在、想定している下水道使用料については、水道使用料の一・二倍程度を見込んでおり、水道未加入世帯や併用世帯についても世帯員数での料金設定をする予定でおります。

また、伐採後の管理については50%を再造林し、50%は雑木

仕立てとする予定でおります。この理由としては椎茸のホダ木や毎戸薪の確保の他、環境的な面からも広葉樹が見直されているためです。

【水生産事業】

近年の不況により、雇用の場を創出することは急務となっております。国県では緊急雇用対策事業を打ち出して、これの打開を図ろうとしておりますが、雇用期間は6ヶ月間限定であり、これによって失業減少への歯止めがかかるとは思い難いのが現状です。

このような背景から、町では水生産施設の建設を計画しており、雇用においては当初8人で展開し、将来的には25人程度の雇用を想定しております。また、建設費においては補助金と過疎債を活用し、また協賛企業が参加することにより町の持ち出しは僅かであります。

このような背景から、町では水生産施設の建設を計画しており、雇用においては当初8人で展開し、将来的には25人程度の雇用を想定しております。また、建設費においては補助金と過疎債を活用し、また協賛企業が参加することにより町の持ち出しは僅かであります。

また、町民の所得向上も図れるように藤里開発公社を窓口とした販売も計画中であります。

【まただけ生産施設増設】

清水岱地区の培養施設の生産能力は余力を残しており、これを一〇〇%稼働して生産量を確保するために施設を増設するものです。

この背景には、首都圏の量販店から出荷要求が出されており、安定的な価格での取引が見込まれることがあげられます。雇用の面においても4人から6人の雇用を想定しております。

【町村合併】

町村合併については、各自自治体と町民が考えるべきものであって、国や県から押し付けられるべきものではないと考えております。

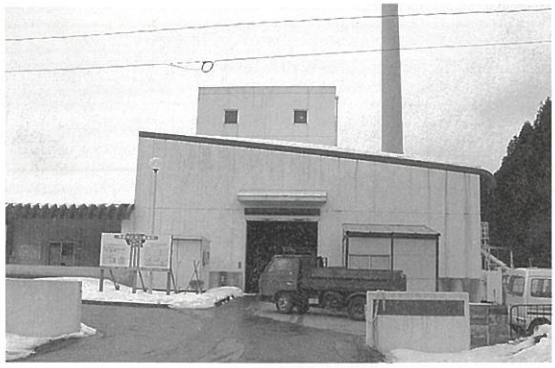
交付税の減額など財政上の締め付けが考えられますが、現在、職員レベルでの勉強会を開催しております。民意の反映や合併条件等も研究したうえでビジョンを策定し、町民との対話のものと町村合併を考えていきたいと思っております。

もちろん、民意主導を前提として地域との意見交換が重要で

町村合併については、各自自治体と町民が考えるべきものであって、国や県から押し付けられるべきものではないと考えております。

交付税の減額など財政上の締め付けが考えられますが、現在、職員レベルでの勉強会を開催しております。民意の反映や合併条件等も研究したうえでビジョンを策定し、町民との対話のものと町村合併を考えていきたいと思っております。

もちろん、民意主導を前提として地域との意見交換が重要で



あると考えていますが、基本的な事項や、メリット・デメリットについて十分な勉強をしたうえで、事前に町民各位の意見を伺いたいと考えております。

【清掃事業】

矢坂地区にある清掃センター焼却炉が、平成14年3月末で閉鎖になる背景には、国が提示するダイオキシン関係制限のための規制措置により、現在の焼却炉を改良する必要があり、この費用は、7億円程度と見込まれております。また、焼却灰の処理の問題や、財政上の負担を考えると、八竜町の南部清掃工場に搬入する方法が最善であると判断しました。町民各位のご理解とご協力をお願いします。



また、びん・缶・ペットボトルの処理についても、矢坂上野蟹子沢地区のケイオス鉱業のドーム倉庫で、能代市の収集運搬業者である畑クリーンサービスが選別処理を行うこととなりました。管理者は町民から雇用することとしており、虹のいへの入

所者が作業する予定です。

【生産調整】

転作については13年度の配分より七・五ha減っております。町村会の働きかけにより、県内の格差是正が実った結果となりました。14年度の内容においては今後示していきたいと考えていますが、配分の方針は13年度とあまり変わらないものと考えております。

【農業振興公社】

農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、後継者育成や担い手不足についても大きな問題となっております。このような状況の中で、耕作機械の効率使用による農家負担軽減や、農地の荒廃を防ぎ国土を保全する観点からも必要であると考えております。

このような運営を行うことにより、転作作物を統一化して競争力のある産地を形成できると考えております。

【狂牛病問題】

国での対応が遅れたことについて遺憾に思っていますが、それ以上に今後の対応が重要であ

要望・苦情・提言

■1月8日（火）

北部地区：12名



清流荘

Q・不法投棄の問題について、郵便局との協力体制をとっているようだがどんなものか。

A・町としては、不法投棄について事後の通報だけではなく、不審者等を見かけた時点で教えてほしいと思っております。また、郵便配達の際に不法投棄を発見した場合、警察や町に通報していただけるよう協力体制をとっております。

Q・西又林道の土砂崩れの箇所について、雨が降ると林に流れた土砂が地区の水路に流れてきて詰まってしまう。これを何とかできないか。

A・その都度対処していますが、春以降に調査し善処します。

Q・旧保育所跡地に雑草等が繁茂し、稲作等に影響を与えているので何とかできないか。

A・普通財産となっている土地なので、林務管財課で対処します。

Q・昨年、森合橋からカーブのところ街灯を設置していただいたが、年度途中でお願いした村岡享一さんの近くの箇所について設置していただけないか。

A・1月中を工期として完成する予定です。

Q・固定資産税の納付書が死亡者の名前で来たがどうしてか。

A・固定資産税においては、所有者が死亡された後、財産分与の問題等により相続人が確定されていない場合、町が所有者を判断することが出来ませんのでそのような通知が発行されますことをご理解ください。なお、分収林の相続についても手続をお願いたします。

Q・正月前に地区の水道が断水となった事もあったが、老朽化に対する考えはあるのか。また、断水時間を明記し、水道担当に

はタンクの定期的な見回りをお願いしたい。

A・北部地区の水道については、整備が早かったため老朽化の時期を迎えており、問題箇所を改善して指導を徹底します。

Q・水事業にはどれだけの水量が必要になるのか。

A・毎分二〇〇リットルが必要とあります。

Q・水量や水質については、いつ検査したのか。

A・最初は12年12月で、2度目が13年8月、3回目が13年11月に行っております。

Q・7月～8月の期間は田の引水が濁水に近い状況になるが、これに影響は出ないのか。

A・下流の水量も含めて、今後とも調査をしていく予定ですが、昨年度に20日くらい晴天が続いた時にも必要水量の確保は出来たと見ております。

Q・テレビで見たのだが、菌の繁殖を抑えるために3%の殺菌剤を入れると聞いたことがあるが、この点についてはどうなのか。

A・細菌が入りやすいキャップは無菌状態で搬入されたものをオゾン殺菌しますし、水は〇・二ミクロンのろ過フィルターを通すことにより大腸菌等の細菌まで取り除くことができます。

生委員にお願いして利用促進に努めます。

Q・ひとり暮らし老人等のお宅に目印となる旗などを付けて、除雪等の考慮をしていただけないか。

A・そのような対処をしたいと考えています。

Q・高石沢のカドミウム汚染について今後も改良を検討しているのか。

A・概ね3年間なので、来年までは続きます。

Q・インターネットの藤里町総合行政情報システムの活用について、一般市民もネット上で施設予約をできないものか。

A・総合開発センター等の施設予約については、利用頻度が高く、重要度も様々なので予約状況を参照し窓口での申込としておりますのでご理解をお願いいたします。

で、殺菌剤を入れるようなことはありません。

Q・上茶屋の治山事業についてどうなっているのか。

A・小林さん宅の上の箇所については滝のようになっていて、ため事業はできないと県から言われています。また、小林さん所有の田のところについては、概算設計をして国へ要望を出しているそうです。

■1月9日(水)
中通地区:12名



農村環境改善センター

Q・白神山地の水について、近年のブナ林の伐採により保水量が減少していると思われるが、事業を進めていくうえで十分なもののなにか。

A・物見山の広葉樹の伐採は約30年くらい前に行われたもので、現在の保水量は落ち着いたと見えています。

Q・一の渡りの橋から二〇〇m程藤琴よりの山岸で、昔の水路が陥没していて危ないので対処してほしい。

A・春になったら状況を確認して県に要望していきます。

Q・白神山地の水について、自然汚染が著しい昨今の状況において、水事業の水源地の衛生的な管理は考えているのか。

A・取水については、保健所の厳しい指導もあり、特に衛生面においては厳重な管理を行う予定です。

Q・突山下橋の下流に石油ストンプの不法投棄があるので対処してほしい。

A・春になったら状況を確認して処理します。

Q・一の渡りの水道タンクまでの道路が町道であると聞いているが、この手入れをできないか。

A・町道であり、町で利用する道路でもあるので手入れを行う予定です。

Q・一の渡りのカーブ付近にある電柱について、道路から1m程しか離れていないため圧迫感があり、また事故の被害を大きくする原因にもなるので移設してほしい。

A・電柱を移設することは難しいと思いますので、県にガードレールの設置等を要望します。

Q・学校給食に和牛を使うこと

Q・一の渡りの橋から二〇〇m程藤琴よりの山岸で、昔の水路が陥没していて危ないので対処してほしい。

A・春になったら状況を確認して県に要望していきます。

Q・白神山地の水について、自然汚染が著しい昨今の状況において、水事業の水源地の衛生的な管理は考えているのか。

A・取水については、保健所の厳しい指導もあり、特に衛生面においては厳重な管理を行う予定です。

Q・突山下橋の下流に石油ストンプの不法投棄があるので対処してほしい。

A・春になったら状況を確認して処理します。

Q・一の渡りの水道タンクまでの道路が町道であると聞いているが、この手入れをできないか。

A・町道であり、町で利用する道路でもあるので手入れを行う予定です。

Q・一の渡りのカーブ付近にある電柱について、道路から1m程しか離れていないため圧迫感があり、また事故の被害を大きくする原因にもなるので移設してほしい。

A・電柱を移設することは難しいと思いますので、県にガードレールの設置等を要望します。

Q・学校給食に和牛を使うこと

Q・一の渡りの橋から二〇〇m程藤琴よりの山岸で、昔の水路が陥没していて危ないので対処してほしい。

A・春になったら状況を確認して県に要望していきます。

Q・白神山地の水について、自然汚染が著しい昨今の状況において、水事業の水源地の衛生的な管理は考えているのか。

A・取水については、保健所の厳しい指導もあり、特に衛生面においては厳重な管理を行う予定です。

Q・突山下橋の下流に石油ストンプの不法投棄があるので対処してほしい。

A・春になったら状況を確認して処理します。

Q・一の渡りの水道タンクまでの道路が町道であると聞いているが、この手入れをできないか。

A・町道であり、町で利用する道路でもあるので手入れを行う予定です。

Q・一の渡りのカーブ付近にある電柱について、道路から1m程しか離れていないため圧迫感があり、また事故の被害を大きくする原因にもなるので移設してほしい。

A・電柱を移設することは難しいと思いますので、県にガードレールの設置等を要望します。

Q・学校給食に和牛を使うこと

■1月10日(木)
米田地区:14名



米田生活改善センター

Q・長瀬地区の道路改良工事について完成はいつ頃になるのか。

A・平成14年度中(11月頃完成予定)を見込んでいます。

Q・狂牛病問題に関して、老齢牛の処理についての考えをお聞かせ願いたい。

A・市場出荷だけではなく、地場消費を考慮して中間コストを下げずに直接販売する方法等を取ることでの対処できるのではないかと考えています。

Q・学校給食に藤里産の食材はどの程度使われているのか。

A・米と味噌が藤里産のものを使っています。野菜等においては過去に利用を試みましたが、年間を通じての安定供給が難しい状態であることを理解していただきたいと思います。

いことも有り実現していません。牛肉についてはオーストラリア産のものを利用していますが、価格等が合えば和牛の利用も検討したいと考えています。

Q・北米代線と既存道路のやなばの取り付けについてはどうなるのか。

A・大きな碑のある手前で交差する形となりますが、県道沿い分かれ改良していく予定です。

Q・その場合に、そこにある水路がどうなるかが問題なのだが、いつでも修理可能なように工事していただくことはできないか。

A・県との協議の段階で、揚水機と用水路の問題については地元と十分な協議を重ねるよう指導を受けておりますので、それを踏まえた設計とすることとしております。

Q・北米代線を通つてくると、既に《素波里方面》の看板表示が出ており、観光客が間違っ引き返したりしているようなので善処していただきたい。その他、数箇所について同じようなことがあるようなので検討していただきたい。

A・以前に調査した内容についての看板整備をひと通り終えたところでありますが、これからより良い整備を行うよう善処いたします。

Q・室岱から米田に繋がった新



Q・同じくこのシステムの中の「町からのお知らせ」について、情報発信のうえでの活用を図ってほしい。

しい道路についてだが、旧道の接続が掘割で見通しが悪いため何とかならないか。
A・歩道を付けて対処はしていますが、確かに見通しが悪く危険なため、春に調査し検討します。

Q・北米代線の供用開始はいつ頃になるのか。また、上畑沢に流路溝を設置していただけないか。
A・供用開始については、工区毎に舗装まで完了した区間です。これからの作業については、橋梁の建設とトンネルの掘削となりますが、流路溝については費用対効果の観点から棚上げの状態です。

Q・藤里町は農業支援について他の市町村より手厚いと思ってるが、後継者問題等を含めての今後の方針をお聞かせ願いたい。
A・後継者等の担い手問題は少子高齢化の背景からも難しいところでありますが、農業振興公社等の設立を図りたいと考えています。これにより、遊休土地の活用や団地的な作付け等を行いたいと考えています。

Q・藤琴沢の投資が多く、粕毛沢の投資が少ないと思うがいかがか。
A・白神山地関連や温泉などによりそのような印象を受ける方が多いかと思えますが、猿ヶ瀬の奥の道路について最低限の整備をする考えでいます。また、猿ヶ瀬園地においても、子供たちが遊べる施設を整備したいと考えています。

Q・小岳登山者や、遭難対策の通信塔整備は考えているか。
A・通信塔を整備する企業は採算性を追及するので、整備は難しいと考えています。
Q・下水道工事の開始期間はいつからか。また、下水道を使用する場合は水道のみに切り替えなければならないのか。
A・水道を使わない分の下水使用料は計算しなければならぬので検討していますが、家族人数によつての認定とする予定です。供用開始については、平成16年度〜20年度の予定ですが、地区の水道の利用率が低いために、合併浄化槽の整備を考えざるをえない状況であることも申し添えます。これについては再度アンケートを実施する予定です。

Q・下水道事業の各戸負担の中で話していた町有林の伐採10年計画の途中で町村合併となった場合はどうなるのか。
A・下水道整備事業においては合併を前提としておらず、仮に合併となった場合においても、合併条件として盛り込んでいく予定です。
Q・安保さんの作業場から桂田商店までの道路側溝と反対側も整備できないか。
A・過去に検討した経緯がありますが、障害物等が多く難しい現状でありますので、調査し善処します。

Q・粕毛会館の改築予定はあるか。
A・バリアフリーが重要視されていることもあり、良い事業があるか調査して検討します。
Q・地区のグラウンドの水はけが悪いためなんとかしてほしい。
A・砂は毎年入れていますが、降雨の後に状況を確認します。
Q・消防署前の水はけが悪いため改善してほしい。
A・県道であり、要望はしていますが、再度確認します。
Q・農村公園の遊具が老朽化して危険なため撤去してほしい。
A・確認して撤去します。
Q・雨が降ると山から流れてきている水が溢れてしまうので、大きなU字溝を入れてほしい。
A・農業用水としても利用されていることもあり、受益者負担が発生するため先に進まないのが現状ですが検討します。
Q・粕毛入口にある花壇の苗代センターで育苗してもらえないか。

Q・安保さんの作業場から桂田商店までの道路側溝と反対側も整備できないか。
A・過去に検討した経緯がありますが、障害物等が多く難しい現状でありますので、調査し善処します。

Q・水生産施設の雇用者についてだが、これは全て地元雇用者なのか。
A・地元雇用を考えていますが、操業当初の責任者は衛生管理等の面も含めて専門者を雇用する予定です。

Q・水生産施設が赤字や倒産した場合にどうなるのか。
A・そのようなことがないよう、協賛企業による販売網強化を図っており、また、赤字等の場合にも協賛企業に負担していただく形とします。

Q・榎大湯村あきたこまち生産者協会の涌井さんが無洗米のブランドを当町に建設するの。
A・直接は聞いていませんが、農協の支店長が話しているようだと聞いています。

Q・協賛企業には出資金を出させるのか。
A・各企業に五〇〇万円の出資をお願いしています。
Q・これまでの事業は成功だというが、藤里開発公社の利益等は出ているのか。
A・藤里開発公社は町が整備した公益部門も担っており、トータルとして黒字には至っておりませんが、返済も順調に進んでおり、優良であると考えています。

Q・水の販売は公社がメインとなるのか。
A・協賛企業がメインとなりませんが、もちろん公社でも販売します。
Q・二ツ井町からの道路を、岩堰を通らずに来るルートを考えてほしいか。
A・費用対効果の面からも難しいと考えています。しかし、矢坂・糠沢線は開通予定です。

Q・水生産施設の雇用者についてだが、これは全て地元雇用者なのか。
A・地元雇用を考えていますが、操業当初の責任者は衛生管理等の面も含めて専門者を雇用する予定です。

Q・水生産施設が赤字や倒産した場合にどうなるのか。
A・そのようなことがないよう、協賛企業による販売網強化を図っており、また、赤字等の場合にも協賛企業に負担していただく形とします。

Q・榎大湯村あきたこまち生産者協会の涌井さんが無洗米のブランドを当町に建設するの。
A・直接は聞いていませんが、農協の支店長が話しているようだと聞いています。

Q・協賛企業には出資金を出させるのか。
A・各企業に五〇〇万円の出資をお願いしています。
Q・これまでの事業は成功だというが、藤里開発公社の利益等は出ているのか。
A・藤里開発公社は町が整備した公益部門も担っており、トータルとして黒字には至っておりませんが、返済も順調に進んでおり、優良であると考えています。

Q・水の販売は公社がメインとなるのか。
A・協賛企業がメインとなりませんが、もちろん公社でも販売します。
Q・二ツ井町からの道路を、岩堰を通らずに来るルートを考えてほしいか。
A・費用対効果の面からも難しいと考えています。しかし、矢坂・糠沢線は開通予定です。

Q・水生産施設の雇用者についてだが、これは全て地元雇用者なのか。
A・地元雇用を考えていますが、操業当初の責任者は衛生管理等の面も含めて専門者を雇用する予定です。

Q・水生産施設が赤字や倒産した場合にどうなるのか。
A・そのようなことがないよう、協賛企業による販売網強化を図っており、また、赤字等の場合にも協賛企業に負担していただく形とします。

Q・榎大湯村あきたこまち生産者協会の涌井さんが無洗米のブランドを当町に建設するの。
A・直接は聞いていませんが、農協の支店長が話しているようだと聞いています。

Q・協賛企業には出資金を出させるのか。
A・各企業に五〇〇万円の出資をお願いしています。
Q・これまでの事業は成功だというが、藤里開発公社の利益等は出ているのか。
A・藤里開発公社は町が整備した公益部門も担っており、トータルとして黒字には至っておりませんが、返済も順調に進んでおり、優良であると考えています。

Q・水の販売は公社がメインとなるのか。
A・協賛企業がメインとなりませんが、もちろん公社でも販売します。
Q・二ツ井町からの道路を、岩堰を通らずに来るルートを考えてほしいか。
A・費用対効果の面からも難しいと考えています。しかし、矢坂・糠沢線は開通予定です。

Q・水生産施設の雇用者についてだが、これは全て地元雇用者なのか。
A・地元雇用を考えていますが、操業当初の責任者は衛生管理等の面も含めて専門者を雇用する予定です。

Q・水生産施設が赤字や倒産した場合にどうなるのか。
A・そのようなことがないよう、協賛企業による販売網強化を図っており、また、赤字等の場合にも協賛企業に負担していただく形とします。

Q・榎大湯村あきたこまち生産者協会の涌井さんが無洗米のブランドを当町に建設するの。
A・直接は聞いていませんが、農協の支店長が話しているようだと聞いています。

Q・協賛企業には出資金を出させるのか。
A・各企業に五〇〇万円の出資をお願いしています。
Q・これまでの事業は成功だというが、藤里開発公社の利益等は出ているのか。
A・藤里開発公社は町が整備した公益部門も担っており、トータルとして黒字には至っておりませんが、返済も順調に進んでおり、優良であると考えています。

Q・水の販売は公社がメインとなるのか。
A・協賛企業がメインとなりませんが、もちろん公社でも販売します。
Q・二ツ井町からの道路を、岩堰を通らずに来るルートを考えてほしいか。
A・費用対効果の面からも難しいと考えています。しかし、矢坂・糠沢線は開通予定です。

Q・水生産施設の雇用者についてだが、これは全て地元雇用者なのか。
A・地元雇用を考えていますが、操業当初の責任者は衛生管理等の面も含めて専門者を雇用する予定です。

Q・水生産施設が赤字や倒産した場合にどうなるのか。
A・そのようなことがないよう、協賛企業による販売網強化を図っており、また、赤字等の場合にも協賛企業に負担していただく形とします。

Q・榎大湯村あきたこまち生産者協会の涌井さんが無洗米のブランドを当町に建設するの。
A・直接は聞いていませんが、農協の支店長が話しているようだと聞いています。

Q・協賛企業には出資金を出させるのか。
A・各企業に五〇〇万円の出資をお願いしています。
Q・これまでの事業は成功だというが、藤里開発公社の利益等は出ているのか。
A・藤里開発公社は町が整備した公益部門も担っており、トータルとして黒字には至っておりませんが、返済も順調に進んでおり、優良であると考えています。

Q・水の販売は公社がメインとなるのか。
A・協賛企業がメインとなりませんが、もちろん公社でも販売します。
Q・二ツ井町からの道路を、岩堰を通らずに来るルートを考えてほしいか。
A・費用対効果の面からも難しいと考えています。しかし、矢坂・糠沢線は開通予定です。

Q・水生産施設の雇用者についてだが、これは全て地元雇用者なのか。
A・地元雇用を考えていますが、操業当初の責任者は衛生管理等の面も含めて専門者を雇用する予定です。

Q・水生産施設が赤字や倒産した場合にどうなるのか。
A・そのようなことがないよう、協賛企業による販売網強化を図っており、また、赤字等の場合にも協賛企業に負担していただく形とします。

Q・榎大湯村あきたこまち生産者協会の涌井さんが無洗米のブランドを当町に建設するの。
A・直接は聞いていませんが、農協の支店長が話しているようだと聞いています。

Q・協賛企業には出資金を出させるのか。
A・各企業に五〇〇万円の出資をお願いしています。
Q・これまでの事業は成功だというが、藤里開発公社の利益等は出ているのか。
A・藤里開発公社は町が整備した公益部門も担っており、トータルとして黒字には至っておりませんが、返済も順調に進んでおり、優良であると考えています。

Q・水の販売は公社がメインとなるのか。
A・協賛企業がメインとなりませんが、もちろん公社でも販売します。
Q・二ツ井町からの道路を、岩堰を通らずに来るルートを考えてほしいか。
A・費用対効果の面からも難しいと考えています。しかし、矢坂・糠沢線は開通予定です。



総合開発センター

藤琴地区：25名

1月16日（水）

Q・安保さんの作業場から桂田商店までの道路側溝と反対側も整備できないか。
A・過去に検討した経緯がありますが、障害物等が多く難しい現状でありますので、調査し善処します。
Q・粕毛会館の改築予定はあるか。
A・バリアフリーが重要視されていることもあり、良い事業があるか調査して検討します。
Q・地区のグラウンドの水はけが悪いためなんとかしてほしい。
A・砂は毎年入れていますが、降雨の後に状況を確認します。
Q・消防署前の水はけが悪いため改善してほしい。
A・県道であり、要望はしていますが、再度確認します。
Q・農村公園の遊具が老朽化して危険なため撤去してほしい。
A・確認して撤去します。
Q・雨が降ると山から流れてきている水が溢れてしまうので、大きなU字溝を入れてほしい。
A・農業用水としても利用されていることもあり、受益者負担が発生するため先に進まないのが現状ですが検討します。
Q・粕毛入口にある花壇の苗代センターで育苗してもらえないか。
A・国有地と町有地の間の土地については、将来嵩上げ工事等



粕毛会館

粕毛地区：25名

1月15日（火）

Q・安保さんの作業場から桂田商店までの道路側溝と反対側も整備できないか。
A・過去に検討した経緯がありますが、障害物等が多く難しい現状でありますので、調査し善処します。
Q・粕毛会館の改築予定はあるか。
A・バリアフリーが重要視されていることもあり、良い事業があるか調査して検討します。
Q・地区のグラウンドの水はけが悪いためなんとかしてほしい。
A・砂は毎年入れていますが、降雨の後に状況を確認します。
Q・消防署前の水はけが悪いため改善してほしい。
A・県道であり、要望はしていますが、再度確認します。
Q・農村公園の遊具が老朽化して危険なため撤去してほしい。
A・確認して撤去します。
Q・雨が降ると山から流れてきている水が溢れてしまうので、大きなU字溝を入れてほしい。
A・農業用水としても利用されていることもあり、受益者負担が発生するため先に進まないのが現状ですが検討します。
Q・粕毛入口にある花壇の苗代センターで育苗してもらえないか。
A・国有地と町有地の間の土地については、将来嵩上げ工事等



土砂堆積の原因、雑木が広がる

していただきたい。また、在京藤里会や町出身者を取り込んだ販売ネットワークの構築を図ってほしい。

A・藤里開発公社では通信販売にも力を入れており、人口集中地域での販路拡大が重要であると考えております。ネットワークの構築については、14年度に販売戦略を策定する計画であります。

Q・『白神の水』というネーミングの水が既に出ているのはご存知か。
A・鱒ヶ沢町で商品化していることは知っております。鱒ヶ沢町のもはオゾン殺菌されたものであり、当町が計画している水とは異なり、蒸留水のようになっているものです。
Q・4月から小・中学生も完全週休2日制となることについて、夏だけ実施していた少年教室をやっていただけではないか。

A・現在検討中ですが、教育行政として何か援助できればと考えております。しかし、休みが増えた背景にはいわゆる『箱物』



Q・院内岱の坂のカーブがきついため山を削っていただけなのか。できればルート変更してもらいたい。
A・出来る範囲での改良は行っていますが、方法的にも難しく莫大な費用がかかるため財政的にも厳しいのが現状です。
Q・町の内部からの観光案内板が無いので、町内に入った観光客が迷っていることがあるので改善してほしい。
A・調査して検討します。

1月17日(木)
大沢地区:28名



大沢コミュニティホーム

Q・大沢く荷上場間の道路補修については。
A・凍上災害が適用となり改修予定ですが、冬期間の工事ではなく春からの着工となります。
Q・大沢く荷上場間の農免道路は大型通行止めであったはずだが解除されたのはなぜか。
A・公道であるため規制が出来ないのが現状です。なお、トンネル上部の落石対策についても要望しております。
Q・藤琴川、米代川ともに一級河川であるものの、米代川の堤防は除草するのに藤琴川がされないのはなぜか。
A・毎年要望し、雑木を取り除いてはいるものの、米代川は国管理であり、藤琴川は県管理であるため予算規模が違うことによると考えています。
Q・分収林の伐期について、50年というのは長いのではないか。短縮できないものか。
A・収入間伐を、植栽から35年くらいで行っているところもありますので、25%程度の間伐が出来ないか検討します。
Q・町村合併の人口規模についてはどうか。
A・生活圏や地域文化において様々なケースがあると考えています。
Q・除雪の際に電柱の控えを切っ

てしまったようだが、気づかず作業を続けていたことは問題である。
A・現場を確認し修理を行いました。原因は不明でした。作業中は最善の注意を払い、事故等については報告するよう指導しておりますが再度指導します。
Q・大沢地区は水圧が足りないと思うが大丈夫か。
A・大沢く藤琴間の道路の拡幅工事を平成13年度〜15年度に計画していますが、これに併せて水道管を敷設して水量を確保します。問題ないと考えております。幅員は車道8.5m・歩道2.5mで11mの予定です。
Q・農業振興公社が行う作付けは減反対象なのか。
A・あくまで減反は減反でありますが、田畑の活用について考えた場合、多くのメリットがあると考えております。
Q・土地が整備されていないれば若者もやる気を起こしてくれないのではないか。まず基盤整備を行うべきだと思いがどうか。
A・その通りですが、基盤整備されていなくても作付けできるものもありますし、基盤整備する必要のある所についてはやらなければならないと思いますので、両面から検討する必要がありますと考えております。
Q・水の事業は決定したのか。

A・議会での了承は得ましたが、予算的措置が確定するまで事業の決定ではありません。
Q・新たな第三セクターとするのか。
A・新たな第三セクターを設立するには、町が半分以上出資しなければならぬため、部門分けをして運営します。
Q・整備を町で行い、企業に施設を売り渡す方法は取れなかったのか。
A・町の施設を管理委託できる会社の条件は、自治法の定めにより町が50%以上の出資をしていなければならないとされておりません。

Q・水事業については、利用者の殆どが既に『自分の水』を持ち決めていると考えられるが、それに打ち勝つ戦略は考えているのか。
A・水温が8℃ということから天然水でありますので、首都圏での水不足を考えると十分勝ると考えています。
Q・下水道の料金については何を基本に計算するのか。
A・基本的には水道の使用料です。

Q・上水道の使用料から計算されるということは、車を洗っても下水道料金が計算されるのか。
A・全体的な収支から計算して料金設定をしますが、具体的な

個別対応は無理なので、全国的にも取られている方法が水道料金からの計算ということですが。
Q・下水道工事を業者を町が指定するのか。
A・秋頃までには、業者の一覧表を提示したいと考えております。また、町が助成を行う条件として、町内業者に発注することを主としたいと考えております。

Q・大沢地区の供用開始は15年3月となっているが、これからすぐ使用できるのか。
A・15年3月から加入者が個々に工事に掛かることができるとのことです。
Q・地籍調査後の赤道・水路の取り扱いについて
A・平成14年度において、旧建設省所管の赤道・水路について国から無償譲渡されることになっておりますが、調査が入った際には教えてくださるようお願いいたします。また、来年1月からは地籍調査確定に基づいた固定資産税の賦課となります。
Q・読売新聞を図書館にも置けないか。
A・町民室にファイルしてあります。予算書を図書館に置けないか。
A・公示しており広報にも掲載しておりますが検討します。

1月22日(火)
矢坂地区:17名



婦人若者等活動促進施設

Q・集会施設(婦人若者施設)の敷地を舗装してほしい。併せて入口両脇の水路について安全管理の面からも蓋を付けてほしい。
A・当初計画から舗装の必要性は検討しており、側溝の蓋についても同様の考えでおります。14年度中の完成を見込んでおります。

Q・地区のイメージダウンに繋がるダイオキシン問題のこれまでの経緯と、今後の対策についてはどうなっているのか。
A・地区の皆様には特にご迷惑をおかけしていると考えております。建物を解体する場合4億円程かかる見込であり、堆積物の処理については引取り手が無いと考えられることから方策を検討しております。

Q・矢坂地区の堤(墓所、虹のいえ前)にブラックバスが増えている。町はどのような対策を考えているのか。
A・ブラックバス対策に関する具体的な指導は入っていませんが調査します。
Q・虹のいえと特養老人ホームの連結道路について計画はどうなっているのか。
A・過去に計画がありましたが立ち消えの状態です。現在は計画がありませんが、必要性も含めて検討します。
Q・矢坂上野から墓所までの農道を改良してほしい。
A・これに関しては、大沢橋の建設箇所の問題があり、これが決定してから検討することとしております。
Q・矢坂地区の側溝の流れが悪く泥が溜まっているのでどうにかできないか。
A・春に調査して検討します。
Q・水源地の状況はどうなっているのか。
A・奥小比内東又の里沢川源流部で水量も安定しています。
Q・週休2日制となることから学童保育の今後は?
A・これまでも、授業終了後からの学童保育を行ってまいりましたが、完全週休2日制になることから土曜日の時間の拡充を検討しております。

まちならび

手に汗握る熱戦を展開

秋田県綱引選手権大会



練習の成果をすべてここに

第21回秋田県綱引選手権大会が1月27日、秋田市立体育館を会場に開催され、藤里町からは小学生男子の部に2チームが出場しました。予選リーグAグループに「白神藤里」、Cグループに「白神藤里2」と分かれ対戦した結果、「白神藤里」が予選グループ2位で決勝トーナメントに進出しましたが、一回戦で「後町」と対戦し惜しくも敗れました。

スキーを通じて地域交流

米田地区スキーレク大会

1月27日、米田地区の茂谷スキー場を会場に、米田小学校スキー大会と米田地区のスキーレク大会が共催されました。

毎年恒例となっている同大会には、今年も地区住民二百人余りが集い、大回転競技や距離競技で記録を競い合いながら、スリルたっぷりの滑降や家族での楽しいそり競技、みかん拾いなどを楽しみました。大回転では、日頃のレース経験の無い父母らが厳し



ご苦労さまでした

島神社に納め供養したのが始まりとされています。この日は、編み物、和裁の両講師と受講生が出席。風習に従い、豆腐に刺した針に向って手を合わせた後、講習をお休みにして、変わりにおこなった料理教室の料理で昼食会を開いていました。

藤里ジュニアスキー大会

建国記念の日の2月11日、毎年恒例の第15回藤里ジュニアスキー大会が藤里町営スキー場において開催されました。

全県から集まった小学生は二〇〇名で、各大会の入賞者からレースが初体験という選手まで様々です。



この日の男子トップスリー

小学校3年生以下でも、見事なスケートティングでゴールを目指す選手もいましたが、5、6年生になると、まさに大人顔負けの豪快な滑りを披露してくれました。また、選手がゴールラインを通過して時間が掲示板に表示されるたびに、関係者からは大きな声援が送られていました。



らの体を温めました。

餅つきを初体験

藤里幼稚園あそび

1月27日、藤里幼稚園では父母参加の楽しい雪遊びが行われました。

校庭に大きく盛り上げられた雪山では、頂上から、肥料袋などを利用した手作りのソリを手にロープに取付けたお菓子めがけて「キヤー」と声を張り上げながら一気に滑り降りていました。



その後、着替えをして準備万端のみんなは体育館に集まると、きねとうすを目の前に興味津々。お父さん、お母さんと一緒にきねを担いで餅つきに挑戦していました。そして出来上がった餅をおしるこや、きな粉餅にして

今日のすべりはどう？

いポールセッティングに転倒の危機に遭いながらも、必死にゴールを目指すその姿に思わず拍手が贈られ、伝統の距離競技では大きな声援が飛び交っていました。また、ゴール周辺の各地区のテントでは鍋物などの食事が準備され、競技を終えた選手

町内出場選手の結果

- 【小学4年女子】
- ◆第2位 伊勢 春香 (藤里小) 0 : 47 : 29
- ◆第3位 小山 愛 (米田小) 0 : 48 : 64
- ◆第5位 淡路 梓 (藤里小) 0 : 49 : 23
- 【小学6年男子】
- ◆第4位 桂田 正広 (藤里小) 0 : 41 : 69

平成13年県飲酒運転追放等競争 6年連続のベストテン入り

先ほど、平成13年秋田県飲酒運転追放等競争の実施結果が公表され、藤里町が69市町村中3位となり優良市町村に選ばれました。

この実態調査は飲酒運転による違反、事故等一件につき何点と設定し加算する方法で行われ、藤里町は今回で9回目、平成8年の5位から6年連続ベストテン入りしており、2月21日、当町を訪問した加藤隆一山



もう一步で1位!

本地方部長より秋田県知事表彰が伝達され、石岡町長が表彰状と記念の盾を受けました。これまでの最長死亡事故ゼロ日数は、おととしの三、一四九日で途切れましたが、今後とも事故のない安全な町づくりに関係各位一丸となって取り組みます。

みんなのわだかい

美味しそうにはお張っていました。

オニなんてへっちゃらっ。

節分に響く園児の声



2月1、2日、藤里保育所、藤里幼稚園において恒例の豆まきが行われ、関係者扮する赤オニと青オニに追い掛け回された児童らは、一喜一憂しながら所狭しと会場を走り回りました。

必死にオニに豆を投げつける子や、恐さのあまり泣き出しながら先生にしがみついたり、まう子など様々でしたが、最後に「みんなが良い子になったから、なかよくしましょうね」とのオニの問いかけに、元気に返事をするなど、おっかなびっくりながらも握手を交わしていました。

労をねぎらい心を込めて

今年の「針供養」

2月8日、総合開発センター日本間において、町公民館が開設している和友教室(大正時代より、地元の小学校教師が花嫁修行として、読み書きなどを指導したのが始まりとされており、現在公民館事業として実施)の生徒らによる「針供養」が行われ、使い古した針の労をねぎらいました。

針供養は、裁縫の仕事に携わる人々が普段使っている曲がったり折れたりした針を、感謝の気持ちを込めて、淡

駐在さんならひびくと

滑りませんか その運転で

例年この時期は、朝、夕の冷え込みで道路が凍ったり、突然の雪でシャーベット状態になり、車がスムーズに発信できない、曲がらない、止まらない、スリップやスピートといった普段の運転では考えられないような現象がいつも簡単に発生し、危険度が高くなりスリップによる重大事故が多発します。

特にトンネルの出入り口付近、橋の上、坂道や日陰部分のカーブなどで最も多く発生しています。また、交通量の多い市街地や交差点等の積雪のない場所においても、一度溶けた雪が再び凍結し、一見して凍っている状態が分かりにくい「ブラックアイスバーン」と呼ばれる路面現象での重大事故も増加傾向にあります。

4つの「急」のしく運転

- 『急ハンドル』・・・車の姿勢がくずれ、曲がりきれなくなりやすい。
- 『急ブレーキ』・・・タイヤをロックさせないように、ブレーキはソフトにじわじわと踏み込みましょう。
- 『急発信』・・・アクセルを踏み過ぎるとタイヤが空転し発進できません。半クラッチ状態での最初の一転がりが大切です。MT車は一段高めのギアで発信しましょう。
- 『急加速』・・・ホイールスピンが起こりやすくなり、車の姿勢が乱れます。

バス無料券の更新について

現在お持ちの「バス無料券」は、平成14年3月31日が有効期限となっており、4月からは使用できなくなります。

引き続き「バス無料券」の交付を希望される方は、次の要領で手続きされるようお知らせします。

【手続きに必要なもの】

・申請書（本紙に折り込みのものに、必要事項を記入のこと）

※同一世帯に複数の該当希望者がいる場合、用紙は役場に準備しておりますので、申請の際にその旨お申しつけ下さい。

・印鑑
・写真（上半身で、たて3センチ×2.5センチの最近撮ったもの）

【更新手続日程及び該当地区】

3月18日(月)	浅間町・川反町・琴町・愛宕第一・第二・鳥谷場・川原町・大町・下町・荒町
3月19日(火)	米田・出戸小比内以北
3月20日(水)	矢坂・粕毛地区
3月22日(金)	大沢地区・院内岱・寺沢・清水岱・幸町

【更新手続場所】

・藤里町役場内 町民室
※この日程で都合の悪い方は、この日程以降の都合の良い日に随時受け付けします。

老人保健医療 Q&A

Q 新規に老人保健医療受給該当となるのは、いつからですか？

A 誕生日の翌月、又は身体障害者手帳一～三級認定(65歳以上)の翌月からとなります。

Q 健康保険証が変わった場合には、どうすればいいのでしょうか？

A 役場窓口の老人保健医療担当に、変更後の健康保険証を届出してください。(変更されたまま届出されない場合、老人保健法の適用を受けられなくなり医療費が高くなってしまいます)

【老人保健医療についてのお問い合わせ先】

藤里町町民福祉課 福祉担当(老人保健医療担当)
(☎79-2113・内線134)までお電話ください。

平成14年4月から 国民年金保険料を 納付される皆さん



保険料の納付先が拡大されます

平成14年4月から保険料の納付先が市町村から国に変更されます。今までは、各市町村の指定金融機関又は各市町村窓口以外では保険料を納付することができませんでしたが、納付先が国に変更されることにより、全国のほとんどの金融機関で納付できるようになります。

現在の納付組織や納税組合は利用できなくなりますが、どの金融機関でも、保険料が毎月自動的に引き落とされる「口座振替」が利用できますので、この機会に是非「口座振替」の利用をお勧めします。

また、現在口座振替で納付されている方についても、引き続きご利用できます。

※詳しくは、今月号折り込みのパンフレットをご覧ください。

合併出前講座を開催します

これからのまちづくりで市町村合併が必要か、地域のみなさんと議論し、理解していただくため、県の担当職員がみなさんの所に出向いて「合併出前講座」を開催します。お気軽にお申し込みください。

- 【主催】 地域の団体、民間団体など
- 【日時】 主催団体が希望する日時としますが、平日の午前9時～午後8時で2時間程度を原則とします。
- 【会場】 主催団体の方で確保してください。
- 【出席者】 概ね20名以上

【お問い合わせ先】

- 秋田県山本地方部県民室地域振興班
☎0185-52-6203
- 秋田県市町村課調整・企画振興班
☎018-860-1146

- ◆とも補償◆
 - ・水稲作付面積4千円/10aの拠出が必要で
 - ・地区達成すると3千円/10a加算になります。
- ◆経営確立助成◆
 - ・団地化や担い手への利用集積と基本的な栽培技術の実施を前提として要件を満たした場合加算されます。

- ◆緊急拡大◆
 - 平成13年度転作実績により、
 - 仮配分・・・2月下旬
- ◆需給調整水田◆
 - ・需給調整水田が発動になり、取り組んだ場合追加助成されます。
 - ・**今後の取組み**
 - ・【配分対象農家】
 - ・15a以上耕作している農家を対象とします。
 - ・【配分方法】
 - ・15a以上耕作の農家に対し配分を行い、その内30a以上耕作している農家については、生産調整目標面積の7%が追加配分されます。

平成14年度の助成体系は、とも補償と経営確立助成、緊急拡大・需給調整水田の3つに分かれています。

平成14年度の生産調整面積については、対前年度比で初めての減少となります。昨年度に比べ17ha減少していますが、今年度は、かい廃分が最初から無いため、実質7.5haの減少です。

緊急拡大分については、農業者個人に転作面積を配分しますが、需給調整水田については、JA・町段階で保留となります。

16haを上限として、地区等に追加助成されます。

平成14年度生産調整目標面積配分258ha (従来分242ha、緊急拡大分16ha)	
平成14年度農業者別生産調整目標面積	→ 2,580,000㎡
①面積15a以上の農家の配分面積	→ 2,066,000㎡
※1,906,000㎡(従来分) + 160,000㎡(緊急拡大分)	
②面積30a以上の農家の配分面積	→ 514,000㎡
※514,000㎡(従来分)	

経営確立助成要件

団地化又は担い手への土地利用集積にプラス基本技術対策(6つ～7つ)を実施した場合3～4万円/10aとも補償に上乗せされる。

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
4万円/10a当り	【団地化】 4ha以上の団地 1作物1ha以上の連担 又は..... 【土地利用集積】 4ha以上(集団5ha以上) の転作作業 1作物おおむね1ha以上の集積	同左	同左	同左	【団地化】 4ha以上の団地 1作物1ha以上の連担 又は..... 【土地利用集積】 5ha以上(集団6ha以上) の転作作業 1作物おおむね1ha以上の集積
3万円/10a当り	技術対策 ○排水対策 営農排水(明きょ・排水溝) 弾丸暗渠きょの施行 中耕・培土 ○土作り 土壌改良技術(酸度矯正、石灰窒素施用等) 土壌診断に基づく施肥設計 堆肥施用による地力増進 飼料作物による土壌浄化 ○適正管理 病害虫防除 適正播種量の確保 雑草防除 ドリル播等密植栽培法 踏圧 収穫直後の追肥 放牧技術 ○効率的な作業体系 汎用コンバイン収穫 乗用管理機による管理技術 複合作業機による耕起・施肥・播種 温田に適した収穫・調整技術 ○特認技術 不耕起播種技術 雪害軽減技術等 この中から6～7つ選択して実施する				

転作(生産調整)面積初の減少

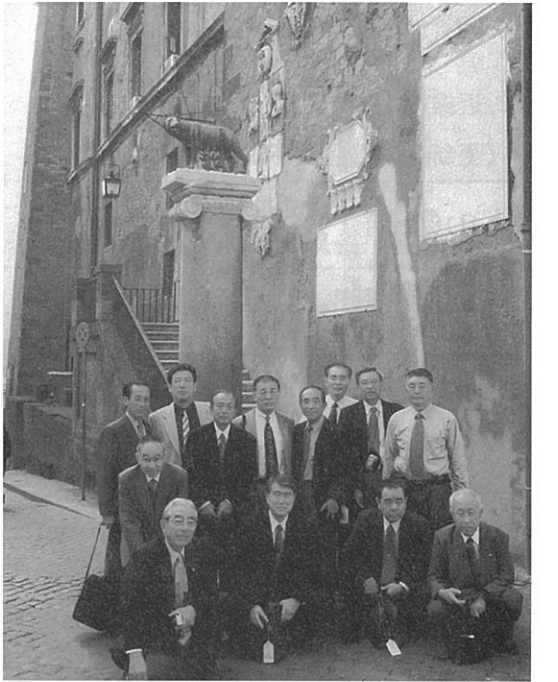
ガイドライン配分は258ha(従来分242ha・緊急拡大分16ha)
需給調整水田は15.55ha配置

【転作に関する問い合わせ先】
藤里町役場 農政課
☎(79)2114
JA営農センター
☎(79)1644

秋田県町村会 海外研修報告

藤里町長石岡 鍊一郎

No.3



歴史あるローマ市内を散策

市に独立しました。従って19区から成り立っています。

ローマ市の目標は、ローマがより大きい権限を持つように「ローマ州」になることです。ローマはイタリアで最も大きい面積を持っており、財政は、観光、農業の他にテクノロジーが業績を上げています。市と区は、ひんぱんに会議を行っています

これが仕事も分担されると思われま。今はまだ実験段階ですが、予算も執行も区の方の権限が大きくなり(市議会の下に区議会がある)、ローマが直接徴収している、不動産税、ゴミ税など区にまかせることが増大すると語っていましたが、国からでなく、自治体自らの積極的な取り組みを感じました。

路上駐車以外に方法はないとのことでも、もしこれを取り縮まれば暴動が起きるでしょうとのことでした。なるほどと思つたと共に、スペインでの路上駐車も同様かとうやく謎が解けました。ローマ市内の建造物はほとんどが石、しかも城のような建築で道路も石畳であり、ローマ市役所もそんな中にあるました。

出迎えてくれたのは、ローマ市議会の議長マンニノ氏で「良き友である日本の皆さんをお招きできて大変うれい。ローマはすべてがゆつくり動く町なので、担当がまだ揃わず申し訳ありません」などと独特のニュアンスでユーモアを交えながら切り出され、やがて皆が席についてから、地方分権について話を聞きました。

ローマは20の区から成り立っています。第14区が空港も抱えていたため、

10月2日、ローマからミラノへ

10月3日、ミラノ米公団を視察

ヨーロッパで米を最も多く栽培しているのはイタリアです。その90%はイタリア北部(ミラノ周辺)で、ミラノの北に位置するコモ湖は、スイス国境にあり、アルプスがすぐ目の前に見えるとともにこのアルプスからの豊富な水が、米の栽培を可能にしていると思われま。

米公団は、一九三一年に発足し、一九六四年にヨーロッパレベルの会議が開催されてから、イタリアの米政策すべてについて任せられたとのこと。イタリアの栽培面積は、二二万約と日本(一七〇万約)の13%ほどですが、生産量は一二〇万t〜一二五万t、五千二百戸が取り組み75%の農家については平均一〇〇約の面積を持っていて、少ない農家でも四〇約というから日本とは比較にならない大きさです。これらのデータから積算して見ると10a当り五四五kgになります。栽培技術においては日本が一番と思つていましたが、日本と収量は変わりないようでした。

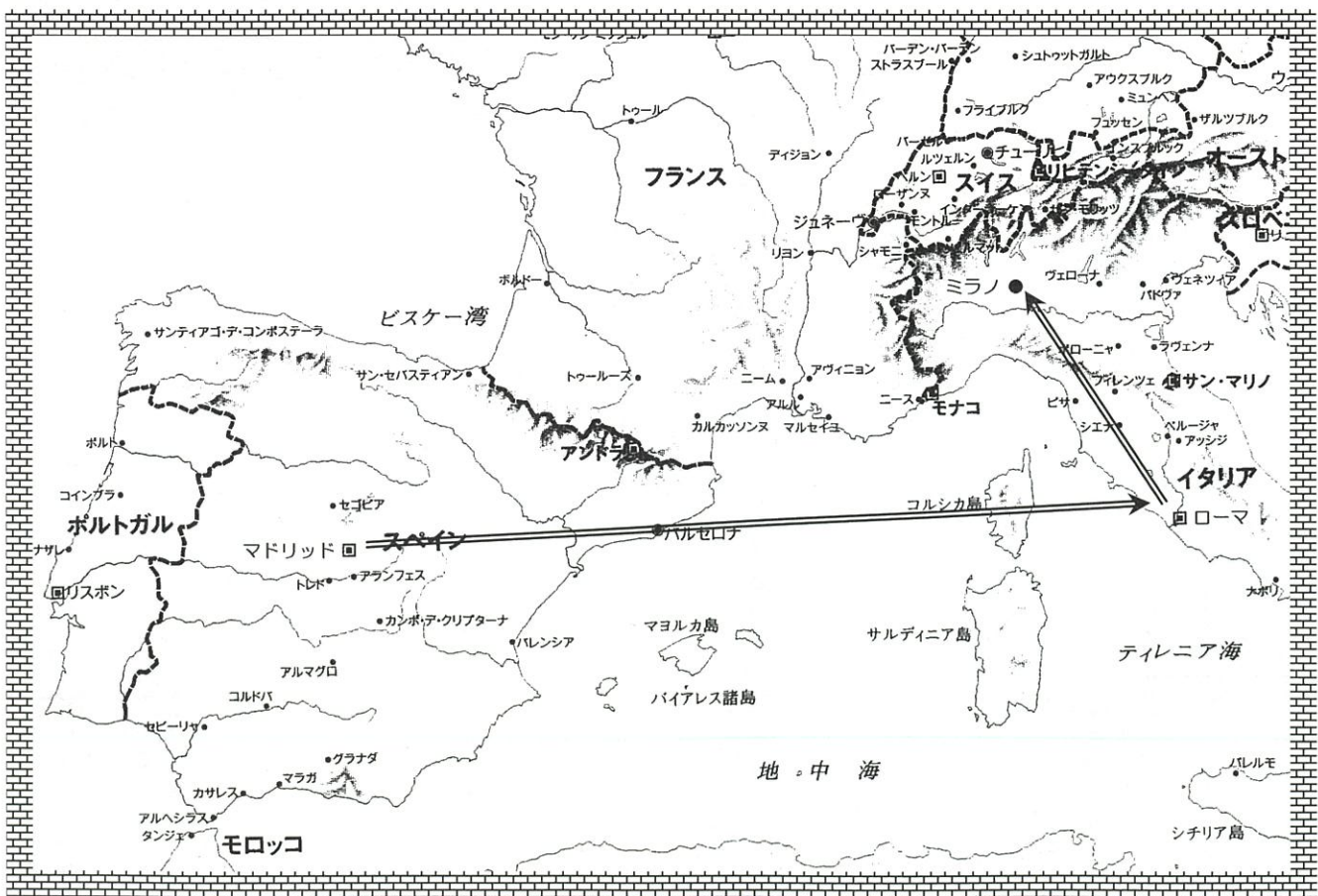
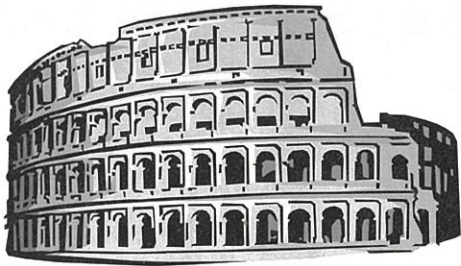
生産した米は、10%を公団で扱い90%は直接農家が販売すること、従って農家が、売る時期がどうかを判断することになるそうです。国内消費が35〜40%であることから、輸出もありますが(日本へは92%)、逆にWTOの関係から輸入も二万tあり、しかも輸入米に対する税率が36%も低くなつており(関税化)、このことにより輸入が増え、例年米生産農家の大きな問題となつておるとのことでした(輸入先はインド、パキスタン、アメリカ、タイ、オーストラリア等)。

世界市場の価格よりも米価が高いため、輸出に当っては価格を下げ、この下げた分を補助する仕組みとなっています(日本がWTOでしばしば問題にしているヨ

この研修を通じて感じた事は、スペインの福祉政策もイタリアの米政策も地球の裏側で日本と同じような問題を抱えていることがわかつたと同時に、将来の姿をヨーロッパ全体の枠組みの中で捉えていることがわ

「世界の価格競争に負けている。価格を下げるため規模拡大をしたいがなかなか難しい。ヨーロッパ全体で何かの政策を打ち出してもらわないと困る。この6年間で23ha減少している。これにより、かんがい水路もだめになり、環境問題にも影響する。ヨーロッパ全体で米政策を考える必要がある」と悩みを話してくれましたが、同じことが、日本の抱える問題として言えると感じました。この日の午後、ミラノ郊外の農家を訪れ規模などを視察。二六〇haの経営面積の内、稲作が一〇〇ha、乳牛三〇〇頭、残りは牧草とトウモロコシ。家族経営で任務分担、トラクター梱包機等大型機械設備もありましたが、稲作経営は良くないので牛を増やして稲作を縮小したい考えを話してくれました。乾燥とモミすり機が別棟になつていて、効率上一緒にしたらどうかの問いに「古い建物を壊すことは条例で禁止されており、どうにもならない」との答え。各農家の建物も古代からの引継ぎ、大切な遺産なのだと感じながら、ローマ市議会議長の「市の財源の一番は観光」との言葉が思い出されました。

ユーロがスタート間近(現在は流通)な事からか、これによってヨーロッパ全体がまとまりのあるものになるだろうと話していることから伺えます。スペイン、イタリアは観光のメッカと聞いていましたが、日本の山河、自然環境のほうはるかに優ると感じながら帰途につきました。





奨学会希望者募集

藤里町の奨学会では、平成14年度の奨学金借入希望者を次のように募集しています。

【願書提出期限】 平成14年3月20日(水)

【願書提出先】

(イ) 高校及び専修学校等(職業訓練校を含む)の予定者は藤里中学校へ提出してください。

(ロ) 大学(短大等)の進学者及び在学中で新規の借入希望者は、教育委員会事務局へ提出してください。

【貸与額】

(イ) は月額 13,000円

(年額156,000円で年2回に分割貸与。ただし、入学生に限り、4月貸与時期に1年分を一括して貸与することができます)

(ロ) は月額 35,000円

(年額420,000円で年2回に分割貸与。ただし、入学生に限り、4月貸与時期に1年分を一括して貸与することができます)

【貸与利率】 無利子

【償還期限】

(イ) 当該学校卒業後 7年以内

(ロ) 当該学校卒業後10年以内

【留意事項】(次の場合は貸与されることがあります)

- ・保護者や保証人に税金等の未納金がある場合
・税金の申告をしていない場合(所得額によって選考しますので、申告は必ず行ってください)

【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 総務担当
☎79-1327 (内線315)

秋田県住宅資金の返済軽減措置について

不況に伴う失業や収入源などで県の住宅資金の返済にお困りの方は、返済期間を延長することで月々の返済額を軽減できます。

なお、この措置を受けるには、融資を受けた金融機関の承認が必要です。

返済期間の延長は、最長10年

申込日:平成14年2月1日(金)から

申込み先:返済中の金融機関

お問い合わせ先:返済中の金融機関又は
県建築住宅課(☎018-860-2562)

調停相談会(無料)開催
金銭貸借、交通事故、夫婦関係、相続、その他について、能代調停協会調停委員が相談を受けます。
【日時】 3月15日(金) 10時~15時
【場所】 能代簡易裁判所(能代市上町1番15号)
【責任者】 藤盛 修氏
【お問い合わせ先】 能代調停協会 ☎(52) 3278

能代エナジウムパーク「サイエンスショー」
【日時】 3月24日(日) 11時~14時30分
第1ステージ 11時~14時30分
第2ステージ 14時30分~
※当日整理券を配付します。
【会場】 能代エナジウムパーク カルチャーホール
【入場料】 無料
【お問い合わせ先】 東北電力㈱ 能代火力発電所 能代エナジウムパーク ☎(52) 2955

危険物取扱者試験の案内
【区分】 前期試験(第1回)
【願書受付】 3月11日(月)~22日(金)
※2月より願書等配布
【試験日時】 4月21日(日) 10時~
【対象者】 一般、高校生
【会場】 能代工業高等学校、大館工業高等学校他
【お問い合わせ先】 二ツ井藤里地区消防藤里分署 ☎(79) 1119

『フンの放置・ポイ捨て』はぜったいダメ!
飼い犬のフンの放置、空き缶や紙くずなどのポイ捨ては、「秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例」(通称:ポイ捨て条例)で禁止されています。
4月1日からは、違反者に罰則(2万円以下の過料)が適用される場合がありますので、マナーを守り、周囲に迷惑をかけないようにしましょう。
【お問い合わせ先】 秋田県 ふるさと美化推進チーム
☎018-860-1571
(http://www.pref.akita.jp/bika/)

Information 広場

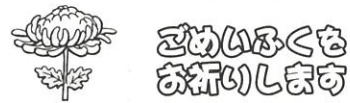
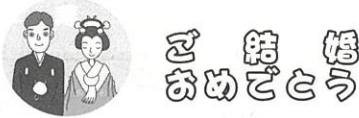
青年海外協力隊・シニア海外ボランティア募集説明会
【募集期間】 4月10日~5月20日
【応募資格】 ①青年海外協力隊 満20歳~満39歳(平成14年5月20日現在)までの日本国籍を持つ方
②シニア海外ボランティア シニア海外ボランティア:満40歳~69歳(派遣時)までの日本国籍を持つ方
【派遣内容】 開発途上国での1年間または2年間の技術ボランティア
【募集説明会】 ①青年海外協力隊 4月15日(月) 横手市 4月16日(火) 秋田市 5月14日(火) 大館市 5月15日(水) 秋田市
②シニア海外ボランティア 4月24日(水)
【お問い合わせ先】 秋田県国際交流課 ☎018(860) 1219

秋田県心の健康づくり推進協議会委員の募集
【任期】 平成15年3月31日まで
【開催回数】 1年度2回(13年度は1回)
【募集人員】 2人
【応募条件】 県内在住の20才以上の方
【応募期間】 2月28日(木)まで
【お問い合わせ先】 秋田県健康福祉部 健康対策課 ☎018(860) 1423
予備自衛官補志願受付
【受付期間】 4月12日(金)まで
【受験資格】 18歳以上34歳未満の男女
【試験期日】 4月13日~15日のうち1日
※採用予定数に達しない場合、第2回を実施します。
【お問い合わせ先】 自衛隊能代募集事務所 ☎(52) 0768

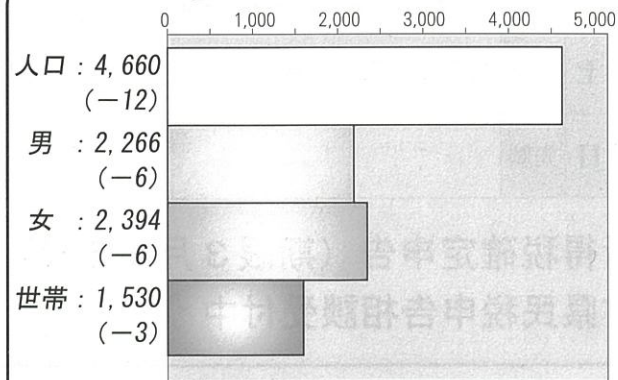
ふるさと「秋田」への就職を応援します
平成15年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修学校の学生を対象とした「ふるさと就職ガイダンス秋田」を開催します。
企業採用担当者による企業概要・採用方針の説明のほか、就職相談等を行います。
秋田県内への就職を希望する学生の皆さんは是非ご参加ください。(事前申込不要)
【日時・会場】
平成14年3月11日(月) 仙台:仙台プラザホテル
平成14年3月12日(火) 平成14年3月12日(火) 東京:六本木ジョブパーク
平成14年3月19日(火) 秋田:秋田ビューホテル
【お問い合わせ先】 秋田県産業経済労働部 雇用対策室 若年者支援班 ☎018(860) 2334

自動車事故対策センターの貸付金と介護料について
◇◇交通遺児に育成資金を貸付◇◇
▽対象 自動車事故で、保護者が亡くなったり、重度の後遺障害者になったりした家庭の中学生までの子供
▽申込者 その子を扶養している保護者
▽貸付金 一時金 一五五、〇〇〇円
毎月 二〇、〇〇〇円
◇◇重度後遺障害者に介護料を支給◇◇
▽対象 自動車事故により、脳・脊髄・胸腹部臓器損傷を生じ、自力移動・摂食が不可能などの状態(1級3号、4号・2級3号、4号認定者)
▽介護料の額・月額(障害の程度に応じて)
・常時要介護の方(1級3号、4号) 五八、五七〇円~一三六、八八〇円
・随時要介護の方(2級3号、4号) 二九、二九〇円~五四、〇〇〇円
【お問い合わせ先】 自動車事故対策センター秋田支所 ☎018(863) 5875





藤里町ミニ統計



☆1月31日現在・()内は前月比
出生:1人・死亡:8人・転入:3人・転出:8人

交通死亡事故ゼロ 無火災
178日 1日

(平成14年2月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇ 1月分 ◇

○藤里中学校女子トイレ改修工事

【工事請負者】加藤工務所

【落札額】2,278,500円

【工期】平成14年2月28日

○4t塵芥収集車購入

【工事請負者】西東北日野自動車(株) 能代営業所

【落札額】6,720,000円

【工期】平成14年3月25日



秋田県在京藤里会 第52回総会開催のお知らせ

◇会場・・・アルカディア市ヶ谷(私学会館)
(東京都千代田区九段北4丁目2番25号)

◇日程・・・3月24日(日)
11:30～ 受付
12:00～13:00 総会
13:00～16:00 懇親会(参加自由)

◇会費・・・男性8,000円
女性6,000円

懇親会に参加ご希望の方は、事務局にお問い合わせください。

◇締切り・・・3月15日(金)

【お問い合わせ先】

○秋田県在京藤里会事務局
(☎03-3265-5074)

予防接種が効果的!

はしか

子供の麻疹

麻疹は子どもがかかりやすい重大な感染症の一つです。感染性が強く、発熱・発疹を主な症状としますが、ときに肺炎や脳炎などの合併症を引き起こし、命にかかわるケースもあります。麻疹を未然に防ぐには、予防接種を受けることが最も効果的です。

1歳になったら予防接種を

麻疹は子どもの病気というイメージがありますが、麻疹ウイルスに対する抗体がなければ、大人でもかかる病気です。たまたま、やはり最も麻疹にかかりやすいのは、乳幼児期の子どもたちです。感染症法に基づいて行われる「感染症発生動向調査」では、近年、増加している傾向にあります。また、年齢で見ると1歳児が最も多くなっています。麻疹にかからないようにするための有効な手段が予防接種です。



仕事と育児や介護を両立しやすい雇用環境となっていますか

育児・介護休業法が改正されます!

少子、高齢化、核家族化が進む中で、育児や家族の介護の問題は、働く人が仕事を継続する上で大きな問題となっています。

現在、「育児・介護休業法」により、働く人(男女どちらでも可)から申し出があった場合

事業主には

- 1歳未満の子を養育するための①育児休業の付与②勤務時間短縮等の措置の適用
- 家族の介護のための、3か月間を限度とした①介護休業の付与②勤務時間短縮等の措置の適用
- 小学校就学前の子の養育又は家族の介護をするための深夜業の免除措置の適用が義務づけられておりますが、法律の改正により

平成14年4月1日からは

- 育児のための勤務時間短縮等の措置の適用を3歳まで引き上げる
 - 小学校就学前の子の養育又は家族の介護を行う労働者に対する、1か月当たり24時間、1年当たり150時間を超える時間外労働の免除措置の適用
 - 育児休業や介護休業の申し出や取得を理由とする不利益取扱の禁止(平成13年11月16日施行)が義務づけられます。
- ※また、子の看護休暇制度の導入が、努力義務となります。

【お問い合わせ先】

秋田労働局雇用均等室
(☎018-862-6684)



されています。麻疹にかかってしまう前に、1歳になったら早めに予防接種を受けることをお勧めします。

麻疹の特徴

<感染経路>

麻疹の原因は麻疹ウイルスです。麻疹ウイルスは、麻疹にかかった人のせきやくしゃみなどから空気感染します。

<症状>

潜伏期間 10~12日

主な症状

[カタル期] 38℃前後の発熱が2~4日続き、倦怠感やくしゃみ、せき、鼻水、結膜炎症状などが現れます。乳幼児では下痢や腹痛などの症状を伴うことが多くあります。また、口の粘膜には白い小さな斑点(コプリック斑)が現れます。

[発疹期] いったん高熱が引きかけますが、半日ほどで再び39~40℃の高熱になります。それと同時に、耳の後ろ、首、顔などから赤い発疹が出はじめ、翌日には顔面や体全体に発疹が広がります。

[回復期] 高熱は発疹が現れてから3~4日ほどで解熱し、発疹の色も薄くなってきます。合併症がなければ7~10日程度で回復します。

MARCH 3月の行事予定 弥生

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	赤口	糖尿病予防教室 (9:30~11:30 総合開発センター)	17	日	大安	家庭の日
2	土	先勝	幼稚園ひなまつり会 米田保育園ひなまつり (米小と交流) 平成13年度町スポーツ文化栄誉賞授与式 (15:00 総合開発センター)	18	月	赤口	高校入学試験合格発表 中学校学年末PTA
				19	火	先勝	幼稚園卒園式 (10:00) 米田小学校卒業式・修了式 (10:00)
3	日	友引	第28回町民スキー大会	20	水	友引	藤里小学校・中学校修了式
4	月	先負		21	木	先負	春分の日
5	火	仏滅	乳児健診・ドレミファ教室 (12:00 総合開発センター)	22	金	仏滅	幼稚園修了式 (10:00) 各小学校・中学校春季休業 (4/3まで)
6	水	大安		23	土	大安	米田保育園卒園式 (10:00)
7	木	赤口	藤里小学校学年末PTA	24	日	赤口	
8	金	先勝	米田小学校学年末PTA	25	月	先勝	
9	土	友引	幼稚園、小・中学校休業日	26	火	友引	
10	日	先負	第21回卓球技術講習会	27	水	先負	
11	月	仏滅	献血 (13:30~16:30 総合開発センター前)	28	木	仏滅	
12	火	大安	高校入学試験	29	金	大安	
13	水	赤口		30	土	赤口	藤里保育園卒園式
14	木	友引	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)	31	日	先勝	
15	金	先負	和友教室閉校式 (11:00) 藤里中学校卒業式 (10:00)	所得税確定申告 (期限3月15日) 町県民税申告相談受付中			
16	土	仏滅	藤里小学校卒業式 (10:00)				



スキー場のキャラクター
クマゲラの
ツッキーです。

先月とは打って変わって暖冬の兆し。ジュニアスキーはなんとか実施できたようですが、例年3月に行われる町民スキー大会は大丈夫でしょうか？▽「この冬はグレンデに出かけた」、そんな想いとはうらはらに、なかなか重い(最近特に)腰が持ち上がらない今日この頃。ここはおもいきってスノーボードやショートスキーに挑戦なんてのもアリかも▽先日、撮影のため訪れた幼稚園からの帰路、ふと小学校の花壇に目をやると、鳥の巣箱があちらこちらの木々に備えられていました。いつ頃からあったのか、毎日の通勤、周囲の風景に心休める余裕も無く、ただ通り過ぎていた自分に反省しながら、藤小生徒が作ったであろうこの巣箱が、小鳥たちの向えた厳しい冬を越える手助けになっているのかなと思うと、少し嬉しい気持ちになりました▽(孝)

編集後記